

令和 7 年 3 月度栗東市教育委員会定例会

令和 7 年 3 月 24 日(月)
13 時 30 分から
於：4 階第 1 委員会室

日程 1 開 会 宣 言

日程 2 市民憲章唱和

日程 3 議 案

議案第 16 号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 17 号 栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 18 号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 19 号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について

議案第 20 号 栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則の制定について

議案第 21 号 栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則の制定について

議案第 22 号 栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱の制定について

日程 4 協 議 事 項

・教育長職務代理者の指名について

日程 5 教 育 長 報 告

教育長公務状況について

日程 6 報 告 事 項

①各課（館・所）の 3 月度事業進捗状況について

②児童生徒数について

③令和 7 年第 2 回栗東市議会定例会報告について 【資料 1・2】

④第 4 次栗東市子ども読書活動推進計画（案）も対するパブリックコメント実施結果について 【資料 3】

日程 7 そ の 他

①各課からの報告事項について

・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポについて

② 4 月度教育委員会定例会日程について

定例会 4 月 30 日（水） 13 時 30 分～

日程 8 閉 会 宣 言

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

(昭和52年1月1日制定・平成13年10月1日市制施行に伴い改正)

議案第 16 号

栗東市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市学校給食費の徴収に関する規則（令和 6 年栗東市教育委員会規則第 4 号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市学校給食費の徴収に関する規則

栗東市学校給食費の徴収に関する規則（令和 6 年栗東市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 条中「令和 7 年 3 月 3 1 日」を「令和 8 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 3 月 3 1 日から施行する。

栗東市学校給食費の徴収に関する規則新旧対照表

現行	改正案
本則 (略) 附 則 1 (略) (経過措置) 2 第2条第1項の規定にかかわらず、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、次の各号に掲げる者の1月当たりの学校給食費の額は、当該各号に定める額とする。 (1) 小学校の児童 4, 250円 (2) 中学校の生徒 4, 750円	本則 (略) 附 則 1 (略) (経過措置) 2 第2条第1項の規定にかかわらず、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間、次の各号に掲げる者の1月当たりの学校給食費の額は、当該各号に定める額とする。 (1) 小学校の児童 4, 250円 (2) 中学校の生徒 4, 750円

議案第 17 号

栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市社会教育指導員設置等に関する規則（昭和 47 年栗東町教育委員会規則第 11 号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則

栗東市社会教育指導員設置等に関する規則（昭和47年栗東町教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条及び第3条中「同和」を「人権」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

栗東市社会教育指導員設置等に関する規則新旧対照表

現行	改正案
第1条 (略) (職務) 第2条 指導員は、教育委員会の委嘱を受けて社会教育主事をたすけ社会教育及び社会<u>同和</u>教育の振興を図るために必要な指導、学習相談又は社会教育団体の育成に従事する。 (任命) 第3条 指導員は、教育一般に関して豊かな識見と経験を有し、かつ、社会教育及び社会<u>同和</u>教育に関する指導技術を有する者のうちから教育委員会が任命する。 (委任) 第4条 第7条 (略)	第1条 (略) (職務) 第2条 指導員は、教育委員会の委嘱を受けて社会教育主事をたすけ社会教育及び社会<u>人権</u>教育の振興を図るために必要な指導、学習相談又は社会教育団体の育成に従事する。 (任命) 第3条 指導員は、教育一般に関して豊かな識見と経験を有し、かつ、社会教育及び社会<u>人権</u>教育に関する指導技術を有する者のうちから教育委員会が任命する。 (委任) 第4条 第7条 (略)

議案第 18 号

栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について

栗東市教育委員会事務処理規程（昭和 51 年栗東町教育委員会教育長訓令第 1 号）の一部を改正する訓令を次のように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令

栗東市教育委員会事務処理規程（昭和 51 年栗東町教育委員会教育長訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 (2) 個別決裁事項教育委員会事務局の表学校教育課の部 6 社会同和教育推進員の委嘱に関する事務の款中「同和」を「人権」に改める。

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

現行	改正案						
本則・附則（略） 別表第 1（第 4 条関係） （1）共通決裁事項（略） （2）個別決裁事項 教育委員会事務局	本則・附則（略） 別表第 1（第 4 条関係） （1）共通決裁事項（略） （2）個別決裁事項 教育委員会事務局						
組織名	分掌事務	項目	決裁権者		合議	備考	
			教育長	部長	課長	先	
(略)							
学校	(略)						
教育課	6 社会人権教育推進員の委嘱に関する事務	(1) 社会人権教育推進員の委嘱	(略)				
(略)							
(略)							
別表第 2（略）							

議案第 19 号

栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程を廃止する規程の廃止について

栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程（平成 3 年栗東町教育委員会訓令第 1 号）を、次のように廃止したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程を廃止する規程

栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程（平成 3 年栗東町教育委員会訓令第 1 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 20 号

栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則の
制定について

栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則を次の
ように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システム（以下「システム」という。）の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において「システム」とは、インターネット通信を介して、栗東市が所有する公共施設の予約状況の照会並びに利用の申請、変更及び取消等（以下「利用申請等」という。）並びに利用の許可及び不許可等（以下「利用許可等」という。）の手続きを行うことができる電子情報処理組織（栗東市の機関等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）とその手続きの相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）をいう。

(対象施設)

第3条 システムにより予約状況の照会、利用申請等及び利用許可等を行うことができる施設は、別表第1及び別表第2に定める通りとする。

(準用)

第4条 前2条に定めるもののほか、システムの運用については、栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則（令和7年栗東市規則第 号）の規定の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

1	栗東歴史民俗博物館
2	栗東市民体育館
3	野洲川体育館
4	治田西スポーツセンター
5	十里体育館
6	平谷球場
7	弓道場
8	栗東芸術文化会館さくら

別表第 2（第 3 条関係）

1	栗東市立栗東中学校
2	栗東市立葉山中学校
3	栗東市立栗東西中学校
4	栗東市立金勝小学校
5	栗東市立葉山小学校
6	栗東市立葉山東小学校
7	栗東市立治田小学校
8	栗東市立治田東小学校
9	栗東市立治田西小学校
10	栗東市立大宝小学校
11	栗東市立大宝東小学校
12	栗東市立大宝西小学校

備考 栗東市立学校体育施設スポーツ開放規則（令和 6 年栗東市教育委員会規則第 1 号）に定める施設のみ。

議案第 21 号

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則の制定について

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則を次のように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則

(趣旨)

第1条 この規則は、栗東市立中学校の部活動地域移行推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で、栗東市立中学校の体育施設（以下「施設」という。）を地域部活動クラブ（以下「クラブ」という。）に開放すること（以下「地域部活動開放」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(管理責任)

第2条 地域部活動開放に関する事務は、栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行い、当該開放に伴う施設の管理は教育委員会が行う。

2 地域部活動開放を行う学校（以下「開放校」という。）の校長は、当該開放に伴う管理上の責任を負わないものとする。

(開放する施設等)

第3条 開放する施設（以下「施設」という。）は別表第1に定めるとおりとする。

(開放する日時)

第4条 開放する日時は、別表第2に定めるとおりとする。

2 教育委員会は、学校教育上又は事業運用上必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、開放する日時を変更することができる。

(利用の対象)

第5条 開放施設を利用することができるものは教育委員会に登録されたクラブのみとする。

(登録)

第6条 栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録団体の認定を受けようとするクラブは、栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録申請書（別記様式第1号）により、教育委員会に申請するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、認定の可否を決定し、認定する場合は栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録証（別記様式第2号）を交付するものとする。この場合において、登録の有効期間は、認定日から当該年度末日までとする。

3 クラブは、登録内容に変更が生じた場合は、栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録変更（追加）届（別記様式第1号の2）により、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

(管理指導員)

第7条 各クラブは、管理指導員を置かなければならない。

2 管理指導員は、地域部活動開放に伴う施設の管理及び構成員の安全確保の指導にあたるものとする。

(利用の手続等)

第8条 クラブの代表者は、栗東市立中学校体育施設地域部活動開放利用申請書(別記様式第3号)により、教育委員会に申請し、許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、許可を行うときは、栗東市立中学校体育施設地域部活動開放利用許可書(別記様式第4号)を交付しなければならない。

(利用の禁止)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第6条第2項の規定による認定及び第8条第2項の規定による許可を行わない。

- (1) クラブが地域部活動クラブとしての登録が取り消されたとき。
- (2) 開放施設及び付属設備等を損傷又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 前号のほか、開放施設の管理上支障があると認めるとき。

(利用の中止等)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するとき、第6条第2項の規定による認定及び第8条第2項の規定による許可の変更、停止又は取り消しを命ずることができる。この場合において、利用者に損害が生じて、教育委員会は、その責を負わない。

- (1) 市又は教育委員会が緊急に利用する必要が生じたとき。
- (2) 開放校の行事、施設の状況等により不適と認めたとき。
- (3) 利用者がこの規則及びこの規則に基づく教育委員会の指示に違反したとき。
- (4) 利用者が前条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(利用の賠償責任等)

第11条 利用者は、地域部活動開放に伴い次の各号に掲げる事故を生じた場合は、自らその事故による責任を負い、かつ、その事故による損害を賠償するものとする。

- (1) 地域部活動開放の利用中に発生した傷害事故。
- (2) 開放施設及び設備を故意又は過失により毀損又は亡失した事故。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

学校名	施設名
栗東中学校	体育館、運動場、テニスコート、柔剣道場
葉山中学校	体育館、運動場、テニスコート、柔剣道場
栗東西中学校	体育館、運動場、テニスコート、柔剣道場

別表第 2（第 4 条関係）

期間	曜日	昼間	夜間
通年（12月26日から翌年1月3日までを除く）	月曜日から金曜日まで （国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日（以下「祝日」という。）及び長期休業中の期間を除く。）		下校時刻から19時00分まで
	土曜日、日曜日、祝日および長期休業中の期間	9時00分から17時00分まで	

令和 年度栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録申請書

栗東市教育委員会 教育長 様

団体名	
代表者名	
住 所	〒
連絡先	()

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則及び教育委員会の指導事項を遵守し、
下記のとおり登録を申請します。

管理指導員	氏名	住所	連絡先
緊急連絡先	優先順位 1		優先順位 2
	()		()
	氏名：		氏名：
活動概要	活動種目		活動人数
	活動施設	学校名	施設名

備考：連絡先は連絡が取れる携帯番号を記入してください

※教育委員会使用欄

受付

様式第 2 号（第 6 条関係）

登 録 証

登 録 団 体 名 : _____

代 表 者 名 : _____

管理指導員名 : _____

有 効 期 間 : _____

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放の利用登録団体であることを証する。

年 月 日

栗東市教育委員会

申請年月日 年 月 日

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放利用申請・許可書

団体名 _____

利用施設	_____ 学校 _____							
利用日時	年						当日責任者	
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分
	月	日	()	時	分	～	時	分

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則及び教育委員会の指示事項を遵守し、上記のとおり申し込みます。

団体代表者名 _____

上記の利用について許可します。

年 月 日

栗東市教育委員会

令和 年度栗東市立中学校体育施設地域部活動開放登録変更届

栗東市教育委員会 教育長 様

団体名	
代表者名	
住 所	〒
連絡先	()

栗東市立中学校体育施設地域部活動開放に登録しましたが、下記のとおり変更が生じたので、届け出いたします。

団体名		変更前		変更後	
代表者	変更前	氏名	住所		連絡先
	変更後	氏名	住所		連絡先
活動場所	変更前	活動施設	学校名	施設名	
	変更後	活動施設	学校名	施設名	

備考：該当する欄を記入してください。

※教育委員会使用欄

受付

議案第 22 号

栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱の制定について

栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱を次のように制定したい。

令和 7 年 3 月 24 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、栗東市の中学生（以下「生徒」という）が地域の実情に応じて、継続的にスポーツ及び文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、栗東市立中学校部活動の地域展開事業の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 地域移行

登録・認定を受けた地域部活動クラブ（以下「クラブ」という）が実施主体として、休日あるいは平日の部活動を行うことをいう。

(2) 地域連携

地域の人材を、生徒の技術的な指導等を行う外部指導者として活用し、学校部活動を行うこと、ならびに複数校合同で学校部活動を行うことをいう。

(3) 地域展開

(1) の地域移行と (2) の地域連携を併せたものを地域展開という。

(クラブの登録)

第3条 地域展開事業に参加するクラブは、地域部活動クラブ登録申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という）に届け出なければならない。

(1) クラブの会則または規約等、クラブの概要が分かる書類

(2) 会員の名簿

(3) 宣誓書（様式第2号）

(4) その他、教育委員会が必要と認める書類

2 クラブは、届け出内容に変更があった場合は、地域部活動登録内容変更届書（様式第3号）に必要な書類を添えて教育委員会に届け出なければならない。

3 クラブは、地域部活動クラブとしての活動を行わなくなったときは、地域部活動クラブ登録廃止届出書（様式第4号）を教育委員会に届け出なければならない。

4 教育委員会は届け出のあったクラブが、第4条の要件をすべて満たしていると認めるときは、地域部活動クラブとして認定し、地域部活動クラブ登録通知書（様式第5号）により、当該クラブに通知するものとする。

5 教育委員会は、登録されたクラブが登録要件を満たさないと認めるときは登録を削除するこ

とができる。

(登録クラブの要件)

第4条 クラブとして登録するためには次の要件を満たしていること。

- (1) 生徒の自主的・自発的な参加により活動を行っていること。
- (2) 国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行うこと。
- (3) クラブの会員（役員ならびに生徒）は全員が安全保険に加入していること。
- (4) 会則または規約等に基づきクラブの運営を行い、適切に会計処理がなされ、必要に応じて公の場で承認を受けること。
- (5) クラブ内で発生したトラブルは、クラブ内で責任を持って対処し、生徒に関わるものについては、速やかに当該生徒が在学する中学校に報告すること。
- (6) 成人の指導者が、日常継続的に指導を行っていること。

※指導者は、日本スポーツ協会や競技団体公認の指導者資格を所有していることが望ましい。

(外部指導員)

第5条 地域連携に係る外部指導員は、当該部活動顧問と連携し、部活動が学校教育活動の一環であることを十分に理解して適切な指導を行うこと。

2 外部指導員は、栗東市立中学校部活動外部指導者報告書（様式第6号）により、該当校校長が教育委員会に報告するものとする。

(地域部活動事務局)

第6条 部活動の地域展開を円滑にすすめるため、地域部活動事務局（以下「事務局」という）を栗東市教育委員会に置き、次に定める業務を行う。

- (1) 各クラブの活動に対する指導助言及び連絡調整。
- (2) 各中学校との連絡調整。
- (3) 予算管理。
- (4) クラブの活動場所の調整。
- (5) 各団体（スポーツ協会、文化協会、各競技団体等）との連携。
- (6) 指導者の発掘、登録及び育成、研修。
- (7) 広報活動及び情報収集活動。
- (8) その他、部活動の地域展開に関すること。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この告示は、令和7年3月24日から施行する。

(様式第 1 号)

年 月 日

栗東市地域部活動本部 御中

申請者
住 所
氏 名

地域部活動クラブ団体登録申請書

以下のとおり、地域部活動クラブ団体として登録したいので、関係書類を添えて申請します

名 称			
競技等の種目			
代 表 者	氏 名		
	住 所		
	所属団体名		
	連 絡 先	電 話 番 号	
メールアドレス			
指 導 者 名 簿			
氏 名	住 所	公認指導者資格※	
添 付 書 類		1 団体の会則または規約 2 誓約書（様式第 2 号） 3 その他栗東市地域部活動本部が必要と認める書類	

※公認指導者資格を所有している場合は必ず記入してください

(様式第2号)

栗東市地域部活動本部 御中

誓 約 書

- 1, 私たちは、一切の体罰・暴言・ハラスメントを否定し、クラブ員、指導者、保護者など関係する方々の人格と人権を尊重しながら健全なスポーツ・文化活動として指導を行います。
- 2, 教育活動としての学校部活動のコンセプトを継承し、適切な指導を行います。
- 3, 当クラブ内で発生したトラブルはクラブで責任を持って対処します。

以上、誓約いたします。

年 月 日

団 体 名 : _____

代表者氏名 : _____

※ご本人の直筆をお願いします

(様式第3号)

年 月 日

栗東市地域部活動本部 御中

団 体 名

代表者氏名

地域部活動登録内容変更届出書

年 月 日付けで登録を受けた地域部活動クラブについて次のとおり登録した内容を変更したいので、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

1 変更内容等

変更内容	【変更前】	【変更後】
変更年月日	年 月 日	
変更理由		

2 添付書類（必要に応じて）

(様式第4号)

年 月 日

栗東市地域部活動本部 御中

団 体 名

代表者氏名

地域部活動クラブ登録廃止届出書

年 月 日付けで登録を受けた地域部活動クラブについて次のとおり廃止したいので、下記の通り届け出ます。

廃止年月日	年 月 日
廃止理由	

(様式第 5 号)

栗教委発 号
年 月 日

様

栗 東 市 教 育 委 員 会
教 育 長

地域部活動クラブ登録通知書

年 月 日付けで申請のあった地域部活動クラブ登録について、地域部活動クラブの要件に該当することと認定し、地域部活動本部に登録したので通知します。

団体名	
所在地	
会員の人数 (うち加入生徒の人数)	人 (人)
競技種目名等	
活動場所	
登録年月日	年 月 日

(様式第 6 号)

栗東市立中学校部活動外部指導者報告書

学校名 _____

部活動名	氏 名	生年月日	学校との関係	指導者資格

※ 1、学校との関係欄は「部員の保護者」「地域の指導者で以前から指導していただいている」等、具体的に記入をお願いします。
2、指導者資格は保有しておられる場合に記入してください。

教育長 公 務 状 況

月 日	事 業 内 容
3月 1日 (土)	・ 人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい
3月 4日 (火)	・ 議会本会議再開 代表質問 ・ 委員長会
3月 5日 (水)	・ 議会本会議再開 代表・個人質問 ・ 議会運営委員会
3月 6日 (木)	・ 議会本会議再開 個人質問
3月 8日 (土)	・ 栗東市スポーツ振興表彰式
3月10日 (月)	・ 予算常任委員会 (全体会)
3月11日 (火)	・ 中学校卒業式 (葉山中学校)
3月12日 (水)	・ 予算常任委員会 (文教福祉分科会)
3月13日 (木)	・ 予算常任委員会 (特別会計)
3月14日 (金)	・ 文教福祉常任委員会
3月19日 (水)	・ 小学校卒業式 (大宝小学校) ・ 教育委員会臨時会
3月21日 (金)	・ 幼稚園卒園式 (金勝こども園) ・ 議会運営委員会 ・ 議会本会議再開・委員長報告・採決 ・ 委員長会 ・ 議会説明会
3月24日 (月)	・ 教育委員会定例会

※予定

3月25日 (火) ・ 栗東市ロード競技三大会第2回実行委員会

3月28日 (金) ・ 栗東市スポーツ少年団総会

3月31日 (月) ・ 退任辞令交付・感謝状贈呈式

報告事項 1

各課（館・所）の3月度事業進捗について

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育総務課

月 日	事 業 内 容
3月12日（水）	・ 予算常任委員会
3月14日（金）	・ 文教福祉常任委員会
3月19日（水）	・ 教育委員会臨時会
3月21日（金）	・ 議会本会議再開 採決
3月24日（月）	・ 教育委員会定例会

☆令和6年度工事（主なもの）

○栗東西中学校大規模改造工事（Ⅰ期工事）

事業費 214,637千円

防水改修、外壁改修、内部改修、電気設備改修、機械設備改修

工期		契約締結日～令和7年3月31日											
工程	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計 画	-	審査会	→	仮契約	→	契約議決	工事着工	→	→	→	→	→
	進 捗	-	審査会	入札公告	仮契約	→	契約議決	工事着工	→	受水槽工事	受水槽工事	受水槽工事・校舎工事	

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校給食共同調理場

月 日	事 業 内 容
3 月 3 日 (月)	・ 令和 7 年度給食物資入札・選定 (年間物資書類)
3 月 4 日 (火)	・ 卒業おめでとう給食 (金勝・葉山・葉山東小学校 6 年生)
3 月 5 日 (水)	・ 令和 7 年度給食物資入札・選定 (年間物資サンプル)
3 月 6 日 (木)	・ 卒業おめでとう給食 (治田・治田東・大宝東小学校 6 年生)
3 月 7 日 (金)	・ 害虫駆除
3 月 11 日 (火)	・ 卒業おめでとう給食 (治田西・大宝・大宝西小学校 6 年生)
3 月 13 日 (木)	・ 令和 7 年度給食物資入札・選定 (1 学期分、4 月分)
3 月 18 日 (火)	・ 給食終了

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校教育課

月 日	事 業 内 容
3 月 3 日 (月)	・ 市町特別支援教育担当者協議会
3 月 4 日 (火)	・ 生徒指導主事主任会 ・ 第 3 回学校事務共同実施推進委員会
3 月 5 日 (水)	・ 教頭研修会
3 月 6 日 (木)	・ 特別支援教育コーディネーター会 ・ 十里同和教育担当者会議
3 月 7 日 (金)	・ 養護教諭部会 栗東西中人権ネット全体会
3 月 1 1 日 (火)	・ 中学校卒業式
3 月 1 2 日 (水)	・ 準隣保館会議
3 月 1 3 日 (木)	・ 十里同和教育担当者会議
3 月 1 4 日 (金)	・ 教職員一般内示
3 月 1 8 日 (火)	・ 児童生徒支援主任会
3 月 1 9 日 (水)	・ 小学校卒業式
3 月 2 1 日 (金)	・ 手当等審査会 (3 月) ・ 教職員管理職内示
3 月 2 4 日 (月)	・ 教育長と初任者の懇談会

※定例開催

・ 児童生徒支援室定例室会 (毎週水曜日午後)

※予定

3 月 3 1 日 (月) ・ 辞令交付

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育研究所

月 日	事 業 内 容
3 月 1 1 日 (火)	・ 次年度研修講座にかかる打合せ

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

子育て教育連携推進チーム

月 日	事 業 内 容
3 月 3 日 (月)	事務局会議 ・ 令和 7 年度に向けて
3 月 1 8 日 (火)	・ 「子育て・教育の連携推進」に係る検討会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

人権擁護課兼学校教育課（人権担当）

月 日	事 業 内 容
3 月 1 日（土）	・ 人権を考える市民のつどい
3 月 5 日（水）	・ 人権擁護推進本部幹事会議 ・ 中学生自主活同学級閉講式
3 月 6 日（木）	・ 十里地域同和教育担当者会議 ・ さわやか学級閉講式
3 月 7 日（金）	・ 栗東西中校区人権教育地域ネット事業：第2回全体会
3 月 12 日（水）	・ 人権擁護推進本部会議 ・ 準隣保館会議 ・ 治田西人権教育推進委員会：第4回役員会
3 月 13 日（木）	・ 人権・同和教育推進協議会：市民活動部会 ・ 十里地域同和教育担当者会議
3 月 15 日（土）	・ 教育実態調査美里自治会報告会
3 月 21 日（金）	・ 人権・同和教育推進協議会：第2役員会 ・ 湖南ブロック同推協第2回役員会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

生涯学習課・自然観察の森・少年センター

月 日	事 業 内 容
3 月 1 日 (土)	・ 栗東市人権問題青年集会実行委員会視察研修 (京都府宇治市ウトロ平和祈念館)
3 月 4 日 (火)	・ 有害図書等取扱店立入調査
3 月 5 日 (水)	・ 栗東市青少年育成市民会議 白ポスト回収 ・ 治田幼稚園 5 歳児来園【雨天中止】
3 月 8 日 (土)	・ 第 2 回生涯学習まちづくり講座 (コミセン大宝東) ・ J V R (ジュニア・ボランティア・レンジャー) 養成講座
3 月 9 日 (日)	・ ミニクラフト ・ 自然観察会
3 月 1 3 日 (木)	・ 第 2 回栗東市地域教育協議会 ・ 治田東小学校 1 年生 2 クラス来園
3 月 1 4 日 (金)	・ 街頭補導 (防犯パトロール車)
3 月 1 6 日 (日)	・ 親子観察会
3 月 1 7 日 (月)	・ 栗東市青少年育成市民会議 4 役会
3 月 1 8 日 (火)	・ 学習支援センター消防訓練 ・ 栗東市青少年育成市民会議 幹事会 ・ 有害図書等取扱店立入調査
3 月 2 3 日 (日)	・ 自然観察会
3 月 2 4 日 (月)	・ 街頭補導 (防犯パトロール車)

※予定

3 月 3 0 日 (日) ・ N V R (ネイチャー・ボランティア・レンジャー) 総会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

スポーツ・文化振興課

月 日	事 業 内 容
3 月 5 日 (水)	・ 第 2 回岡遺跡調査委員会
3 月 7 日 (金)	・ 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画第 4 回策定委員会 ・ 第 4 8 回栗東市美術展第 3 回実行委員会
3 月 9 日 (日)	・ 栗東の文化財を活用しようVI 講演会「歴史文化を活かしたまちづくり」
3 月 1 1 日 (火)	・ 栗東市文化芸術会議
3 月 1 3 日 (木)	・ 栗東市スポーツ推進委員協議会定例会
3 月 1 4 日 (金)	・ ロード競技三大会第 5 回事務局会議
3 月 2 0 日 (木祝)	・ 栗東の文化財を活用しようVI 連続講座「栗太の古代豪族と渡来人」

※予定

- 3 月 2 5 日 (火) ・ 栗東市ロード競技三大会第 2 回実行委員会
3 月 2 7 日 (木) ・ 第 2 回栗東市文化財審議会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

歴史民俗博物館

月 日	事 業 内 容
2 月 2 5 日 (火) ～ 3 月 7 日 (金)	・ 展示替休館
3 月 8 日 (土) ～ 5 月 1 1 日 (日)	・ 小地域展「目川の歴史と文化」 ・ 栗東市内発掘調査成果展「レトロ・レトロの展覧会」
3 月 8 日 (土)	・ 小地域展「目川の歴史と文化」展示解説会
3 月 1 6 日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会予習の会
3 月 2 3 日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会 ・ 市民学芸員の会 総会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

国スポ・障スポ推進課

月 日	事 業 内 容
3 月 2 日 (日)	・【啓発】第7回スローイングビンゴ市民大会 (国スポプレ大会) 於：栗東市民体育館
3 月 1 0 日 (月)	・ゴルフ競技開催3市連絡調整会議 於：東近江市役所
3 月 1 5 日 (土)	・【啓発】川辺・目川バイパス開通式 於：治田大橋
3 月 1 6 日 (日)	・【啓発】第3回サンミュージック杯 9 ボールフェスティバル (国スポプレ大会) 於：アットタイム彦根店
3 月 2 1 日 (金)	・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市開催協賛感謝状贈呈式 ネットトヨタびわこ株式会社

※予定

3 月 2 5 日 (火) ～ 4 月 1 8 日 (金)

・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市 炬火についての展示
於：栗東市役所1階ロビー

4 月 3 日 (木) ～ 4 月 5 日 (土)

・【啓発】J L P G A ステップ・アップ・ツアー
Y A N M A R H A N A S A K A
L a d i e s G o l f T o u r n a m e n t
於：琵琶湖カントリー倶楽部

4 月 2 6 日 (土) ・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市炬火イベント
於：栗東市民体育館

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月 日	事 業 内 容	指導訪問	特支訪問
3 月 3 日（月）		栗東くじら	大宝西幼稚園
3 月 4 日（火）	・要保護児童地域対策協議会就学前 保育教育部会 ・合同園長会		
3 月 6 日（木）	・特別支援コーディネーター会議		
3 月 7 日（金）			ばれっと園 たかの
3 月 10 日（月）		ふわり	栗東くじら
3 月 11 日（火）	・公立園長会	ニチイキッズ	
3 月 12 日（水）	・看護師会議	なないろ	
3 月 13 日（木）		治田くじら	
3 月 14 日（金）	・公立主任会 ・給食会議	ばれっと園 たかの	
3 月 17 日（月）		ゆずのき	こだま乳児 保育園
3 月 18 日（火）		HOPPA	治田幼稚園
3 月 19 日（水）		栗東くじら	
3 月 21 日（金）	・公立保育園・幼稚園・幼児園卒園式 （修了証書授与式）	ばれっと園 おがき	なないろ
3 月 24 日（月）	・公立幼稚園・幼児園・こども園幼稚園 園籍保育終了	なないろ	葉山幼児園

3 月 25 日（火）

治田くじら

3 月 26 日（水）

ニチイキッズ

3 月 27 日（木）

ばれっと園たかの

3 月 28 日（金）

HOPPA

3 月 31 日（月） ・ 保育園・幼児園・こども園保育園籍保育終了

*指導訪問 保育アドバイザーによる訪問

ふわり 家庭的保育園 家庭的保育の家ふわり

なないろ 小規模保育園 なないろ

栗東くじら 小規模保育園 栗東くじら小規模保育園

治田くじら 小規模保育園 治田くじら小規模保育園

HOPPA・・・	小規模保育園	HOPPA栗東駅前園
ぱれっと園おがき・	小規模保育園	ぱれっと園～おがき～
ぱれっと園たかの・	小規模保育園	ぱれっと園～たかの～
ニチイキッズ・・・	小規模保育園	ニチイキッズ栗東中沢保育園
ゆずのき・・・・・・	認可保育園	しもまがりゆずのき保育園

＊特支訪問 特別支援教育アドバイザーによる訪問

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

図 書 館

1. 事業・行事

3 月 1 日 (土)	・おはなしタイム (西館)
3 月 2 日 (日)	・朝井まかて氏講演会「小説を書く幸福・読む幸福」 (本館)
3 月 5 日 (水)	・葉山幼児園移動図書館
3 月 6 日 (木)	・治田西幼児園移動図書館
3 月 7 日 (金)	・金勝こども園移動図書館
〃	・金勝第2保育園移動図書館
3 月 8 日 (土)	・おはなしタイム 0～2 歳向け (本館)
3 月 9 日 (日)	・おはなしタイム 3 歳以上向け (本館)
3 月 12 日 (水)	・大宝東児童館 配本
3 月 13 日 (木)	・葉山東幼児園移動図書館
3 月 15 日 (土)	・ドキュメンタリー映画上映会「松岡享子 お話の種まきをした人」
3 月 16 日 (日)	・小学生向けおはなし会「おはなしのろうそく」
3 月 21 日 (金)	・出前☆としょかん (ゆうあい子ども☆カレー食堂) (配本)
3 月 22 日 (土)	・おはなし会 (本館) おはなしグループめるへん

<今月のテーマ展示>

一般 (本館) 「働くヒトたち」 様々な職業で活躍する人の本や、職場を舞台にした小説などの展示
 (西館) 「変わります」 化学変化や翻訳、進化など「変わること」にまつわる本の展示
 児童 (両館) 「はばたけ」 鳥や飛行機、凧など、はばたくものにまつわる物語や絵本の展示

統計 2 月

①貸出人数及び貸出冊数

年度	貸出人数				貸出冊数				開館日数
	本館	西館	移動 図書館	合計	本館	西館	移動 図書館	合計	
R 5	4,621	3,244	153	8,018	26,294	13,431	163	39,888	19
R 6	4,541	3,233	455	8,229	24,494	12,590	533	37,617	19

②予約

年度	自 館				他 館				不可	合計
	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 5	754	678	3,640	105	161	154	13	0	13	5,518
R 6	695	595	3,037	97	213	64	10	9	17	4,737

③図書収集

単位 冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小 計
4 月	580	177	31	788
5 月	735	25	76	836
6 月	546	38	84	668
7 月	621	63	146	830
8 月	531	32	57	620
9 月	453	13	16	482
10 月	818	306	16	1140
11 月	1039	81	41	1161
12 月	746	40	128	914
1 月	682	227	0	909
2 月	567	184	9	769
合計	7318	1186	604	9117

報告事項2 1. 児童生徒数状況調査

★令和6年度(2月管理報告).xlsx
栗東市教育委員会

(3月1日現在)

校種	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合 計	前月	増 減
小 学 校	金勝小	男	24	24	28	18	26	35	17	172	172	0
		女	13	16	26	25	23	29	7	139	139	0
		計	37	40	54	43	49	64	24	311	311	0
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	26	23	21	38	34	28	13	183	183	0
		女	30	27	24	34	35	37	10	197	197	0
		計	56	50	45	72	69	65	23	380	380	0
		学級	2	2	2	3	2	2	6	19	19	0
	葉山東小	男	56	40	40	45	49	38	12	280	280	0
		女	49	51	39	40	43	38	2	262	262	0
		計	105	91	79	85	92	76	14	542	542	0
		学級	3	3	3	3	3	3	3	21	21	0
	治田小	男	68	64	63	50	55	47	29	376	376	0
		女	63	64	73	65	58	54	12	389	389	0
		計	131	128	136	115	113	101	41	765	765	0
		学級	4	4	4	4	4	3	6	29	29	0
	治田東小	男	39	19	30	37	29	33	13	200	201	-1
		女	26	33	31	40	27	40	7	204	204	0
		計	65	52	61	77	56	73	20	404	405	-1
		学級	2	2	2	3	2	3	4	18	18	0
	治田西小	男	39	39	48	49	43	37	14	269	269	0
		女	32	31	41	38	42	36	3	223	223	0
		計	71	70	89	87	85	73	17	492	492	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝小	男	45	47	41	46	58	42	13	292	292	0
		女	35	41	48	34	46	43	6	253	253	0
		計	80	88	89	80	104	85	19	545	545	0
		学級	3	3	3	3	3	3	3	21	21	0
	大宝東小	男	24	31	22	30	26	26	5	164	164	0
		女	20	35	35	41	24	30	3	188	188	0
		計	44	66	57	71	50	56	8	352	352	0
		学級	2	2	2	2	2	2	2	14	14	0
	大宝西小	男	25	32	35	28	38	38	10	206	206	0
		女	21	28	24	29	33	29	3	167	167	0
		計	46	60	59	57	71	67	13	373	373	0
		学級	2	2	2	2	3	2	3	16	16	0
小計A	男	346	319	328	341	358	324	126	2142	2143	-1	
	女	289	326	341	346	331	336	53	2022	2022	0	
	計	635	645	669	687	689	660	179	4164	4165	-1	
	学級	22	23	23	25	24	23	36	176	176	0	
中 学 校	栗東中	男	121	116	121				15	373	373	0
		女	116	106	95				9	326	326	0
		計	237	222	216				24	699	699	0
		学級	7	7	7				4	25	25	0
	葉山中	男	73	73	61				10	217	217	0
		女	88	63	64				1	216	216	0
		計	161	136	125				11	433	433	0
		学級	5	4	4				2	15	15	0
	栗東西中	男	148	129	144				14	435	435	0
		女	140	131	173				5	449	449	0
		計	288	260	317				19	884	884	0
		学級	9	8	10				6	33	33	0
	小計B	男	342	318	326				39	1025	1025	0
		女	344	300	332				15	991	991	0
		計	686	618	658				54	2016	2016	0
		学級	21	19	21				12	73	73	0
合 計(小計A+B)										6180	6181	-1

令和6年度 栗東市保育園・幼稚園・幼児園・こども園 園児数・クラス数

2025.3/1時点

園 名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝こども園	保育短・標準時間課程	3	10	14	17	21	14	79	79	0
	教育標準時間課程				22	15	21	58	58	0
	クラス数	1	1	1	2	2	2	9	9	0
葉山幼児園	保育短・標準時間課程	2	14	20	30	30	22	118	118	0
	教育標準時間課程				31	22	31	84	84	0
	クラス数	1	1	1	4	2	2	11	11	0
葉山東幼児園	保育短・標準時間課程		13	15	29	32	28	117	117	0
	教育標準時間課程				29	40	40	109	109	0
	クラス数		1	1	4	3	3	12	12	0
治田東幼児園	保育短・標準時間課程	1	15	20	23	27	32	118	118	0
	教育標準時間課程				16	12	30	58	58	0
	クラス数	1		1	2	2	3	9	9	0
治田西幼児園	保育短・標準時間課程		10	13	29	17	14	83	83	0
	教育標準時間課程				18	18	27	63	63	0
	クラス数		1	1	2	2	2	8	8	0
金勝第2保育園	保育短・標準時間課程		13	10	14	11	9	57	57	0
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田保育園	保育短・標準時間課程	3	14	20	28	29	34	128	128	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
大宝西保育園	保育短・標準時間課程		12	14	19	19	15	79	80	-1
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田幼稚園	教育標準時間課程				43	58	63	164	164	0
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝こども園	保育短時間課程				3	4	1	8	8	0
	教育標準時間課程				42	40	44	126	126	0
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝西幼稚園	教育標準時間課程				16	24	15	55	56	-1
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グラマの家保育園	保育短・標準時間課程	6	15	15	17	17	13	83	83	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま保育園	保育短・標準時間課程	8	15	16	24	24	25	112	112	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだまふれんど保育園	保育短・標準時間課程	10	20	23	25	26	27	131	131	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま乳児保育園	保育短・標準時間課程	6	9	9				24	24	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	保育短・標準時間課程	4	13	13	14	13	10	67	67	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
大宝カナリヤ保育園 (こども園)	保育短・標準時間課程	6	18	21	25	29	22	121	120	1
	教育標準時間課程				3	4	3	10	11	-1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら保育園	保育短・標準時間課程	11	18	18	28	25	28	128	128	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	5	7	6				18	18	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	4	9	6				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
HOPPA栗東下鈎	保育短・標準時間課程	5	17	18	25	24	20	109	109	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	保育短・標準時間課程	3	9	9				21	21	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ももか保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7	17	17	14	66	66	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	保育短・標準時間課程	8	21	20	24	24	22	119	119	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
なないろ保育園	保育短・標準時間課程	3	6	6				15	15	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～たかの～	保育短・標準時間課程	3	8	5				16	16	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～おがき～	保育短・標準時間課程	5	9	6				20	19	1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ニチキッズ栗東中沢保育園	保育短・標準時間課程	6	7	7				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	保育短・標準時間課程		2	2				4	4	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
総合計(クラス数)	保育短・標準時間課程	19	24	24	18	15	16	116	116	0
	教育標準時間課程				9	8	8	25	25	0
	こども園	2	2	2	5	5	5	21	21	0
	計	21	26	26	32	28	29	162	162	0

保育園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
	公立	9	101	126	192	190	169	787	788	-1
	法人立	97	210	207	199	199	181	1,093	1,091	2
幼稚園児 合計										
	公立				217	229	271	717	718	-1
	法人立				3	4	3	10	11	-1